

南房総市では、漁業支援スタッフとして地域おこし協力隊を1名募集します。

南房総市は、都心から90分、千葉県房総半島の南端に位置し、首都圏にありながら多くの里山、里海の自然の残る地域です。東京湾に面した穏やかな内房と太平洋側の外房という2つの海を有し、毎年多くの方が訪れています。

「料理の祖神」を祭る高家（たかべ）神社や南総里見八犬伝の由来の地であることなど歴史的にも多くの見どころがあります。

南房総市では温暖な気候、豊かな自然といった観光資源を活用し、学習旅行やサイクリング、サーフィンなど体験型の観光も盛んに行われてきました。『花摘み』や『いちご狩り』『枇杷狩り』といった収穫体験も人気です。海岸沿いは黒潮の影響で冬でも霜が降りない地域もあり、早春の露地花が咲きほこる景観は多くの人を楽しませています。

また、全国有数の浅海漁場である東京湾沿岸や、豊富な資源に育まれた磯根や回遊性の魚類が来遊し、国内でも数少ない捕鯨基地を有する太平洋側など、多種多様な魚種に恵まれた漁業が盛んな地域となっています。特に夏季はあわび・さざえ等を素潜りで採捕する海女漁が盛んで、全国でも有数の水揚量を誇ります。

しかし近年においては、高齢化と人口減少により漁業においても後継者不足が進み、このままでは漁業の継続と漁村地域の存続が危ぶまれているところです。

そこで、このたび募集する協力隊員については、漁業協同組合が日常的業務として行っている市場業務・加工業務・蓄養業務等に研修生として関わっていただき、漁業協同組合の各種業務を通じた地域の現状把握と漁業に関する知識習得や技術向上を図り、任期終了後においては海女などの漁業者として南房総市内で就業していただき、次世代の漁業の担い手として将来的に活躍していただける方を募集します。

## 1. 募集職種（活動内容）と対象

### 【漁業支援スタッフ（漁業研修生）】

- ・ 漁業協同組合の日常業務を通じて漁業に関する知識や漁業技術を習得
- ・ 関係機関等での研修

※約3年間の任期終了後、継続して漁業活動を行うためには漁業協同組合に加入することが必須であり、まずはその加入を目指して活動していただきます。

※当地域おこし協力隊募集を通じて漁業協同組合員となるためには、南房総市白浜町地区に居住することが必須となります。

## 2. 募集人数

漁業支援スタッフ 1名

### 3. 応募条件

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 概ね年齢が20歳以上50歳未満の方（性別は問いません）
- (2) 申込時点で、3大都市圏又は地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に南房総市白浜町地区に住民登録を移し居住できる方。家族での居住も可能とします。
- (3) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も南房総市内に定住し漁業に従事しようとする意欲を持っている方。  
※結果としてその他の進路が明確になられた場合でも、自己実現に向けた活動を応援します。
- (4) 心身ともに健康で明るく、地域住民とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲と熱意があり、積極的に活動できる方。
- (5) 普通自動車運転免許を有している方。  
(運転ができないと漁業活動はもとより基本的な生活が困難です。)
- (6) Word、Excel、インターネット、メールなど、基本的なパソコン操作ができる方。

### 4. 活動地域

南房総市外房地域

活動拠点：南房総市千倉町千田1052-6 東安房漁業協同組合

### 5. 任用形態・任用期間

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。（市との雇用関係はありません。市は「地域おこし活動業務」を隊員に委託する委託契約を締結します。）
- (2) 委嘱時期は採用決定日から概ね2か月以内を予定しています。
- (3) 委嘱期間は委嘱の日から令和6年3月31日までとします。ただし、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、次年度以降更新し、最長3年まで期間を延長します。

### 6. 活動時間等

1か月あたりの活動日数は、市・研修受入れ先と協議の上、調整できるものとします。ただし、1か月のうち3分の1程度は、休暇や自己活動の時間となります。

### 7. 委託費等

委託費及び所得税等の条件は次のとおりとします。隊員は市との委託契約に基づきその活動の対価として委託料を受けるものとします。隊員と南房総市との間で雇用契約は存在

しません。

(1) 委託料 一月当たり233,000円

市では、委託料とは別に、住居の家賃手当（上限50,000円/月）や研修費、事務経費等の活動に必要な経費の負担をします（上限2,000,000円/年）。ただし年度途中の採用の場合は、その月数に応じて減額調整します。

(2) 南房総市との雇用契約は存在しないため、国民健康保険税、国民年金等については各自で納めていただきます。

※税金等の滞納が発生した場合は、委嘱を解くものとします。

## 8. 隊員の活動等に対する支援

市は、隊員が地域において円滑かつ効果的に活動が実施できるよう、以下に掲げる隊員の活動や生活を支援します。なお、市はその支援業務の全部又は一部を地域の団体（支援団体）に委託することがあります。

- (1) 隊員が行う地域協力活動に関する指導及び支援
- (2) 隊員が地域に定着するための支援
- (3) 隊員が行う活動の取組状況、活動の成果等の情報発信
- (4) 市や地域の団体等が行う地域振興イベントなどへの協力活動に対する支援
- (5) 隊員が地域で生活するための住居の確保などの生活支援
- (6) その他隊員が行う地域協力活動に対して必要と認められる支援

## 9. 活動等の経費

以下の活動等の経費については、予算の範囲内において、必要に応じて市又は支援団体が負担します。なお、負担の可否については、市及び支援団体と協議のうえ決定します。

- (1) 隊員の指導、支援に要する事務的経費
- (2) 隊員の活動に要する作業用具等の消耗品
- (3) 隊員の技術等の習得に対する研修先への参加費用
- (4) 隊員が研修機関等の実施する研修プログラムへ参加する場合の費用及びそれに要する旅費
- (5) 隊員が活動現場への移動やその活動に要する車両（自動車）等の借上料及び燃料費
- (6) 隊員が地域で生活するための住居確保に要する経費  
（隊員の住居の家賃は50,000円を限度とし、超える場合は超過分を隊員が負担）
- (7) 隊員が行う活動拠点施設改修にかかる工事費（上限250,000円）

## 10. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 応募用紙（指定様式） ・ 活動目標レポート（テーマあり・任意様式可）

- ②履歴書（市販のもので可）
- ③住民票（居住地の確認をするため）

## （2）応募方法

提出書類に必要事項を記入し、南房総市農林水産課に郵送又は持参してください。

## 1 1. 選考方法

### （1）第1次選考

第1次選考として書類審査を行います。選考結果は申込受付期間終了後、概ね10日間程度で応募者全員に文書で通知します。

※選考結果の通知の前に個別相談会を行う場合があります。

### （2）第2次選考

第2次選考として、第1次選考合格者を対象に面接官による個人面接を行います。面接審査終了後、概ね10日間程度で結果を通知します。

### （3）応募に係る経費

書類選考のために必要な郵送費及び面接選考のために必要な交通費等の応募にかかる経費は全て応募者の負担となります。

## 1 2. 募集期間

令和5年7月11日（火）～令和5年8月25日（金）

※郵送による場合は当日消印有効。締切日は応募者数により変更する場合があります。

**8月11日（金・祝）に「移住・交流情報ガーデン」にて個別相談会を実施しますのでご興味のある方は8月8日（火）までに下記問い合わせ先までご連絡ください。**

**「移住・交流情報ガーデン」 東京都中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビル  
東京駅八重洲口より徒歩4分**

## 1 3. 応募、問い合わせ先

南房総市役所 農林水産部 農林水産課 林業水産振興係

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地

TEL：0470-33-1071 FAX：0470-20-4592

Eメール：rinsui@city.minamiboso.lg.jp

市HP\_URL：http://www.city.minamiboso.chiba.jp/